

## 「高岡市飲食店向けキャッシュレス還元事業」の概要について

去る10月5日の市長記者会見にて発表した「高岡市飲食店向けキャッシュレス還元事業」に関して、キャンペーンの内容が決まりましたので下記のとおりご案内します。

### 記

1 事業名 高岡で乾杯！最大20%戻ってくるキャンペーン

2 還元対象となる決済手段 PayPay（ペイペイ）

3 キャンペーン（還元）内容

市内対象店舗での飲食等の際し PayPay で決済された方に、決済金額の最大20%のポイント還元を行う。但し、1回あたり上限2,000ポイント、期間あたり上限10,000ポイントとする。

4 対象店舗（想定数 約370店舗）

以下の①～③をすべて満たす店舗（※）

- ① 飲食店であること（テイクアウト／デリバリー専門、イートイン、キッチンカーを除く）
- ② 酒類を提供していること
- ③ 18時以降営業していること

※ 全国チェーン店や大企業傘下のフランチャイズ店など一部の店舗を除きます。

5 事業期間 令和3年12月1日（水）から令和4年1月31日（月）

（予算額の到達や感染症拡大等により、期間途中で終了する場合があります。）

6 事業費 70,000千円

7 サポート体制

11月より専用の電話相談窓口を設置し、日々の問合せに対応するほか、キャッシュレス決済の導入セミナーを開催します（利用者向け：12月上旬、事業者向け：11月6日から）。

電話相談窓口：076-407-4321 [11月1日（月）より。平日 午前9時～午後5時]

8 周知方法

専用ホームページを開設し、対象となる店舗のリストや利用手順等を掲載するほか、動画配信サイト（YouTube）や新聞広告、SNSなど、各種媒体の活用による情報発信により、幅広い世代に対し周知に努めます。

